

北上市告示乙第63号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和7年4月1日

北上市長 八重樫 浩文

1 指定納付受託者の所在地及び法人名

東京都品川区上大崎三丁目1番1号  
株式会社トラストバンク

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

インターネットを利用して納付する「ふるさと北上応援寄附」に係る寄附金

3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 指定納付受託者に指定をした日

令和7年4月1日